

トラブル
急増中!

悪質な訪問販売等にご注意!

消防署や市区町村が、直接“住宅用火災警報器等”を訪問販売することはありません。
また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。



購入の際には、この「鑑定マーク」を目安にしてください。



日本の法令に適合することを日本消防検定協会が保証するものには、「鑑定マーク(NSマーク)」がついています。

*マークの付いている場所は機種により異なります。

機器購入に関するお問い合わせはこちらに

住宅防火対策推進協議会

<http://www.jubo.go.jp/index2.html>

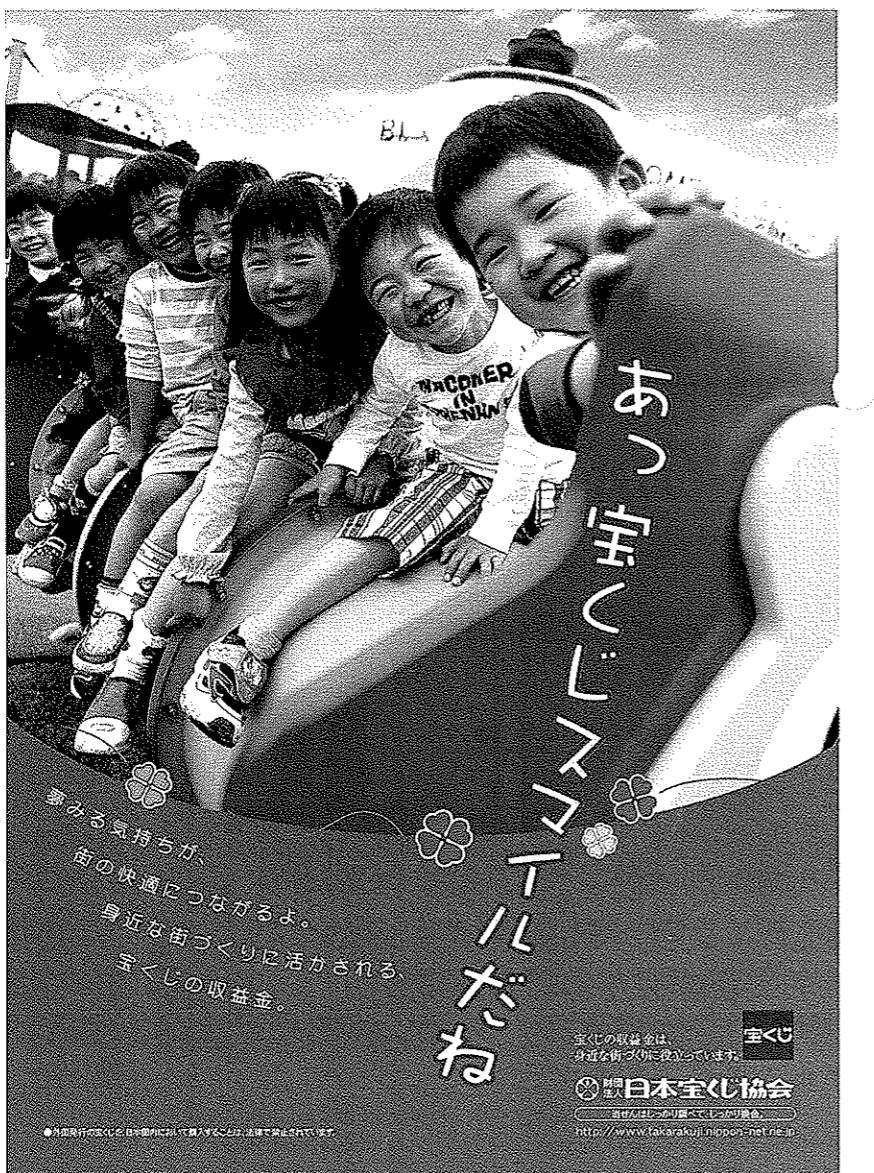
◎ホームページにある販売店リストをご覧ください。

住宅用火災警報器に関するご質問などは、
「住宅用火災警報器相談室」へ
お気軽にご相談ください。

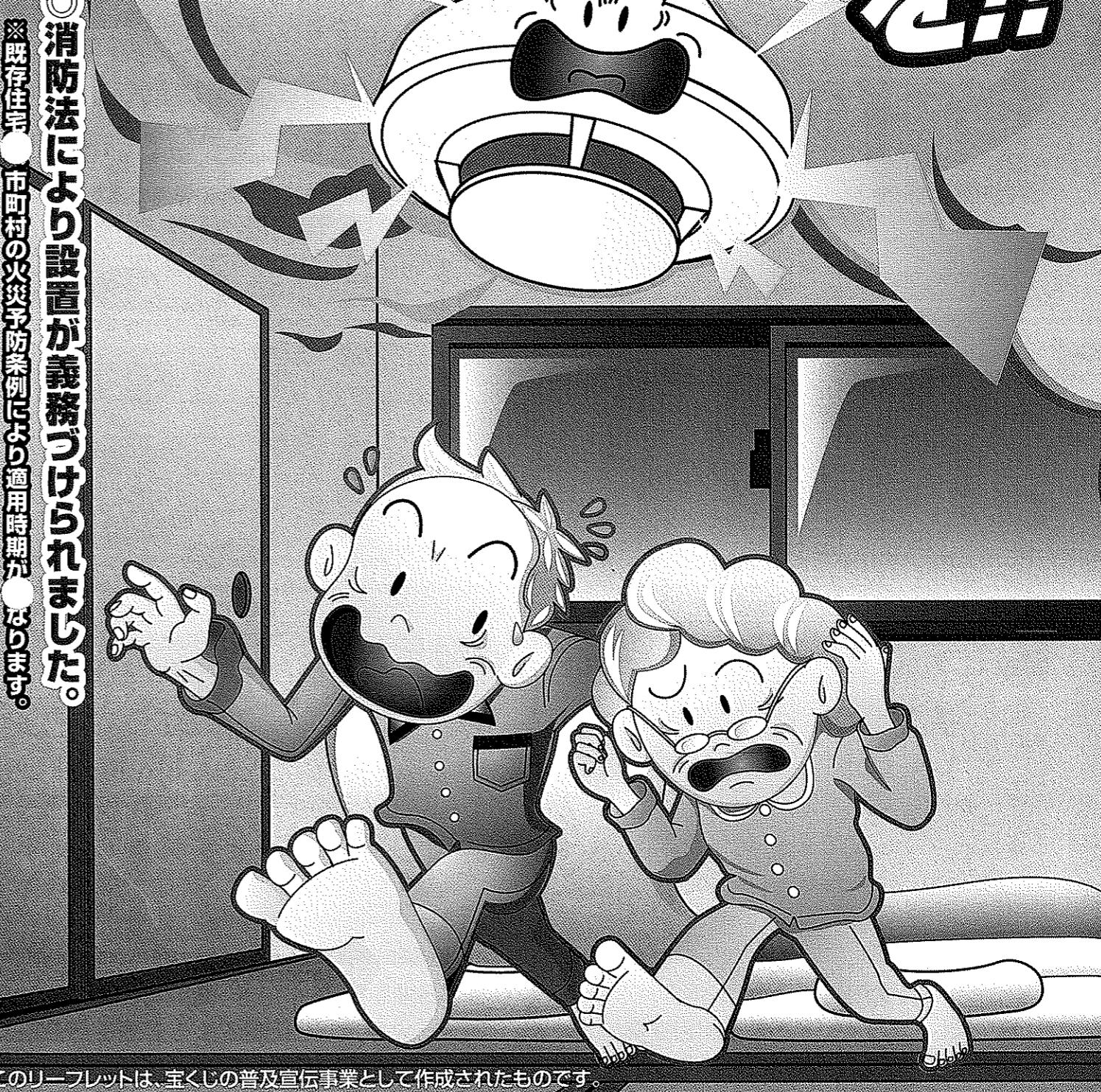
0120-565-911

受付時間：月曜から金曜までの午前9時から午後5時
(12時から1時を除く)(土、日及び祝祭日は休み)

ご相談は



すべての住宅に 住宅用火災警報器を!!



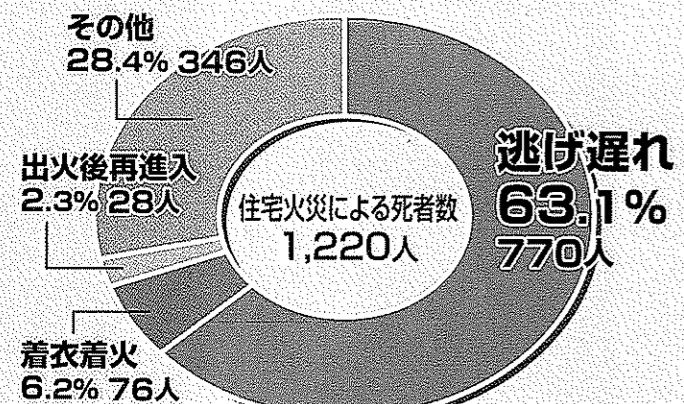
住宅用火災警報器を設置しましょう!

住宅用火災警報器が煙や熱を感じて、警報音や音声で火災発生を知らせます。

住宅火災の実態

「逃げ遅れ」により多くの人が亡くなっています!

住宅火災で死に至った原因

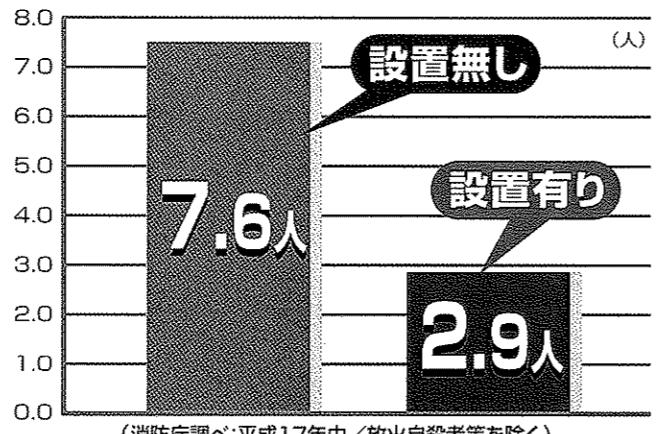


(消防庁調べ: 平成17年中／放火自殺者等を除く)

設置による効果

住宅用火災警報器等の設置により3分の1程度に減少しています!

住宅用火災警報器等の設置の有無で見た住宅火災100件当たりの死者数

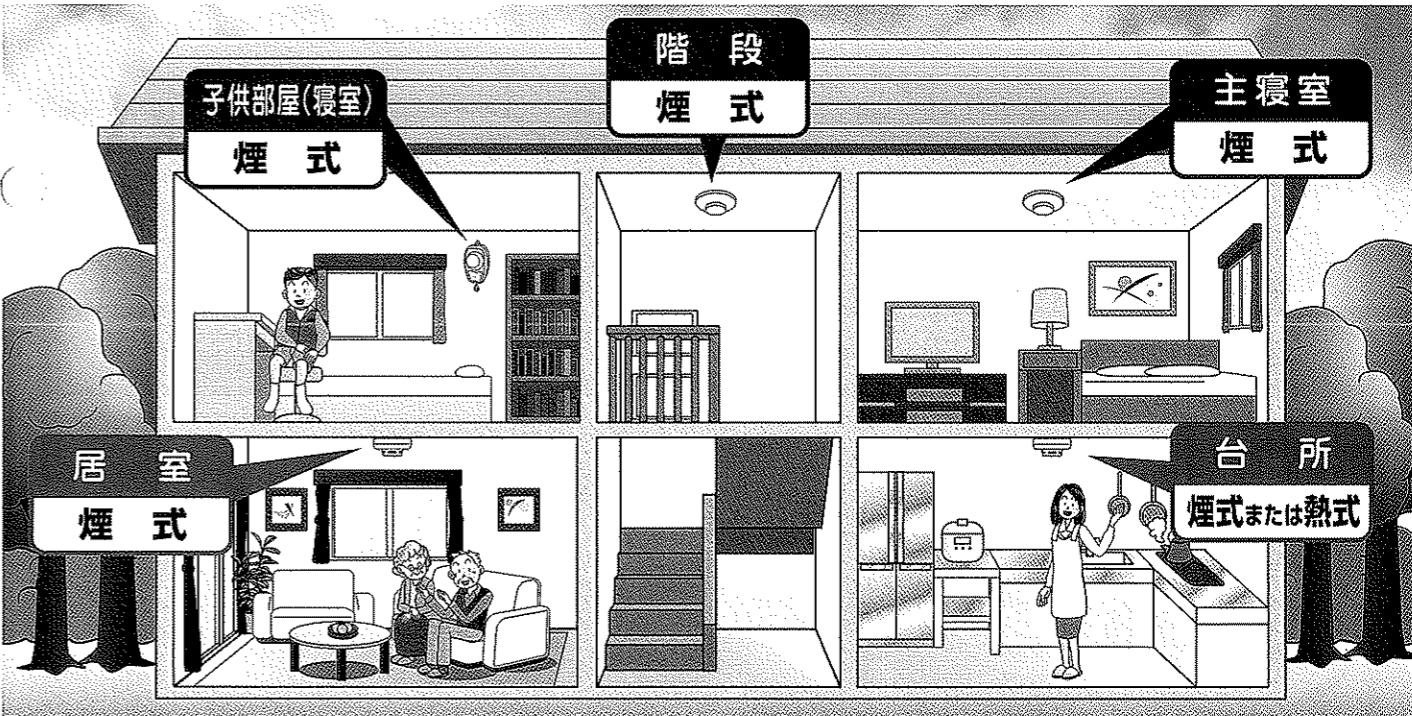
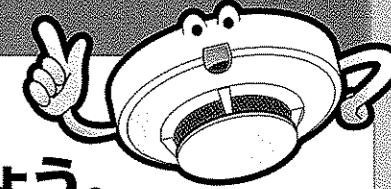


設置する場所

子供部屋や高齢者の居室など、就寝に使われている部屋には取付けましょう。

●寝室・階段への取付けは義務付けられています。

●台所・居室への取付けもおすすめします。※市町村の火災予防条例で取付けが義務付けられている場合があります。



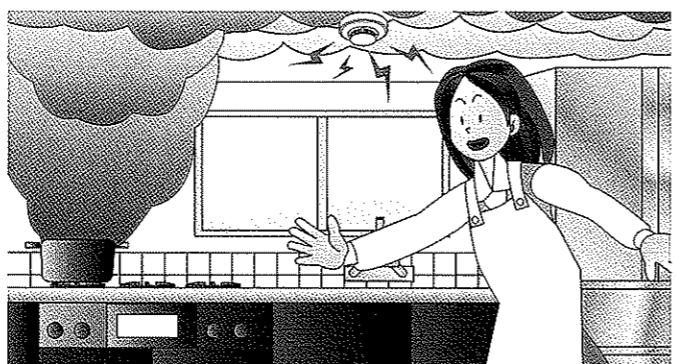
※市町村の火災予防条例によって義務設置場所、設置時期が異なることがありますので、最寄りの消防本部、消防署に確認しましょう。

事例1 寝たばこから火災発生!



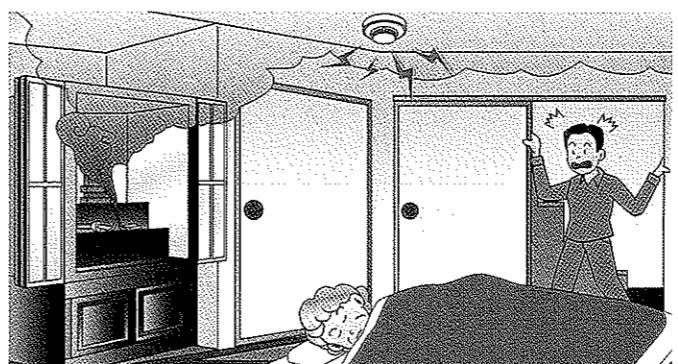
寝たばこにより火災が発生し、警報器が煙を感じました。警報音で本人が目を覚まし、ふとんに水を掛けて消火したので、大事に至りませんでした。

事例2 天ぷら油が燃え出して!



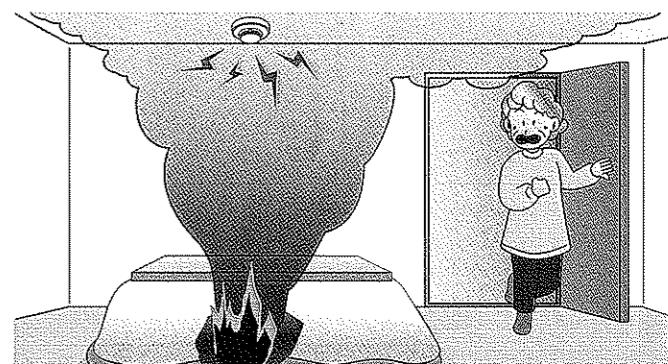
天ぷら油を加熱したまま、その場を離れたため、鍋から火が上がり警報器がその煙を感じました。警報音に気付いた居住者が、初期消火と119番通報を行いました。

事例3 仏壇の灯明が燃え移って!



2階居室で就寝していた男性は、1階にある祖母の部屋の警報器の鳴動に気付き、1階におりると仏壇から炎が上がっているのを発見。水道水を掛けて消火しました。

事例4 そたつが燃え出して!



入浴準備中、煙と焦げ臭い臭気とともに警報器の鳴動に気付き、居室に行くとこたつから炎が上がっていました。すぐに初期消火をしました。